

## 第2回特別職報酬等審議会 政務活動費関係資料集

- |     |                          |           |
|-----|--------------------------|-----------|
| 資料① | 岡山市議会の支出総括表              | (P1～P2)   |
| 資料② | 平成27年度岡山市議会会派の支出実績       | (P3～P4)   |
| 資料③ | 平成27年度政令指定都市の支出項目等の傾向    | (P5)      |
| 資料④ | 平成27年度政令指定都市の用途項目別執行額一覧表 | (P6～P8)   |
| 資料⑤ | 政令指定都市等における透明性確保等の取組み    | (P9～P14)  |
| 資料⑥ | 政令指定都市における領収書等の管理・公開等    | (P15～P17) |
| 資料⑦ | 政務活動費に関する会派の意向調査の結果      | (P18～P19) |

平成28年9月29日

岡山市議会事務局総務課

## 岡山市議会の支出総括表

(平成27年度)

## 1 収 入

各会派への総交付額 75,060,000 円  
 預金利息 3,084 円

## 2 支 出

各会派の総確定額

項 目	金 額	主な対象	内 訳
調 査 研 究 費	5,918,462 円	内外行政調査、市長への政策提言等	行政調査講師謝礼、講師との連絡調整のための携帯電話料、現地調査のための燃料代・交通費等
研 修 費	3,771,822 円	セミナー、研究会等参加、会派研修会開催等	研修会講師謝礼、研修会開催地までの交通費、研修開催地宿泊費、研修参加費、研修会場駐車場代等
広 報 費	24,404,999 円	広報紙作成・配布、ホームページ維持管理費等	市政報告等印刷費、市政報告会場費、市政報告送付のための文書通信費・封筒代、ホームページ作成維持管理等
広 聴 費	1,735,200 円	市民意見・要望を聴く会開催等	広聴会会場使用料、広聴会場までの交通費、広聴会等案内状送付のための文書通信費、広聴会参加者のための湯茶等
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0 円	要請・陳情活動	要請・陳情等資料作成費、要請・陳情のための交通費・宿泊費等
会 議 費	0 円	団体意見交換会参加・会派会議等	意見交換会会費、意見交換会等会場までの交通費、意見交換会等開催地宿泊費、意見交換会等での配布資料印刷・製本費等
資 料 作 成 費	1,063,452 円	政策資料作成等	政策資料作成のための事務機器リース料・文具代・事務用品費、政策資料印刷費等
資 料 購 入 費	4,485,902 円	刊行物・書籍・新聞等	調査・研究のための書籍・新聞購入費、有料データベース利用料等
人 件 費	18,362,924 円	会派雇用職員等	会派雇用職員給与、社会保険・労働保険料事業主負担分、調査・研究のためのアルバイト賃金等
事 務 所 費	10,501,864 円	会派控室・議員事務所事務費等	政務活動のための議員事務所賃借料、政務活動のための電話代・事務機器リース料・購入費、政務活動のための文書通信費、政務活動のための事務用品費、光熱費、政務活動等のための湯茶等
合 計	70,244,625 円		

## 3 返 還 額

4,899,471 円 ※なお、支出額が概算交付額を超えた会派が存在していたため、81,012円分を残額に調整増額している。

## 岡山市議会の支出総括表

(平成23年度)

### 1 収 入

各会派への総交付額 81,945,000 円  
 預金利息 4,002 円

### 2 支 出

各会派の総確定額

項 目	金 額	主な対象	内 訳
研 究 研 修 費	2,887,267 円	セミナー、研究会等参加、政策勉強会開催等	研修会講師謝礼、研修会場借上げ料、研修会開催地までの交通費、研修開催地宿泊費、研修参加費、研修会場駐車場代等
調 査 旅 費	5,550,506 円	内外行政調査	行政調査講師謝礼、現地調査のための燃料代・交通費・宿泊費・駐車料等
資 料 作 成 費	1,547,082 円	政策資料作成等	政策資料作成のための事務機器リース料・文具代・事務用品費、政策資料印刷費等
資 料 購 入 費	4,416,394 円	刊行物・書籍・新聞等	調査・研究のための書籍・新聞購入費、有料データベース利用料等
広 報 費	23,023,479 円	広報紙作成・配布、ホームページ維持管理費等	市政報告等印刷費、市政報告会場費、市政報告送付のための文書通信費・封筒代、ホームページ維持管理等
広 聴 費	5,697,980 円	市民の意見・要望を聴く会	広聴会会場使用料、広聴会場までの交通費、広聴会等案内状送付のための文書通信費、広聴会参加者のための湯茶等
人 件 費	16,051,692 円	会派雇用職員等	会派雇用職員給与、社会保険・労働保険料事業主負担分、調査・研究のためのアルバイト賃金等
事 務 費	11,537,777 円	会派控室・議員事務所事務費等	政務活動のための議員事務所賃借料、政務活動のための電話代・事務機器リース料・購入費、政務活動のための文書通信費、政務活動のための事務用品費、光熱費、政務活動等のための湯茶等
雑 費	0 円		
合 計	70,712,177 円		

### 3 返 還 額

11,253,781 円 ※なお、支出額が概算交付額を超えた会派が存在していたため、16,956円分を残額に調整増額している。

## 平成27年度岡山市議会会派の支出実績

資料②

(A会派)

項目	内訳		金額(円)
調査研究費	内外行政調査	燃料代	262,613
		資料作成費	840
		文書通信費	4,732
		小計	268,185
研修費	セミナー、研究会等参加 会派研修会開催	交通費・宿泊費	1,100
		研修参加費	23,040
		小計	24,140
広報費	広報紙作成・配布 ホームページ広報	広報紙等印刷	1,428,062
		会場借り上げ料	14,686
		駐車料	100
		文書通信費	329,714
		折込手数料	88,464
		小計	1,861,026
広聴費	市民意見・要望を聞く会 開催	文書通信費	12,956
		小計	12,956
資料作成費	政策資料作成	OA・事務機器代	539,426
		用紙代・文具代	201,960
		小計	741,386
資料購入費	新聞・刊行物・書籍等	新聞代	339,186
		書籍代	165,330
		資料代	31,700
		有料データベース利用料	119,680
		小計	655,896
人件費	会派雇用職員	雇用保険料等事業主負担金	373,058
		賃金	2,940,000
		小計	3,313,058
事務所費	会派控室・事務所事務費	文具・事務用品	28,262
		FAX回線使用料	54,896
		事務機器・備品購入費	93,483
		事務所賃料	986,724
		小計	1,163,365
合 計			8,040,012

平成27年度岡山市議会会派の支出実績

(B会派)

項目	内訳		金額(円)
調査研究費	内外行政調査	講師謝礼	1,348,366
		交通費・宿泊費	66,590
		会場借り上げ料	91,450
		燃料代	690,775
		駐車料	400
		文書通信費	1,838
		小計	2,199,419
研修費	セミナー、研究会等参加	交通費・宿泊費	5,000
		研修参加費	36,000
		小計	41,000
広報費	広報紙作成・配布 ホームページ広報	用紙代・文具代	44,454
		広報紙等印刷	4,116,502
		HP保守管理料	205,524
		文書通信費	596,845
		小計	4,963,325
広聴費	市民意見・要望を聞く会 開催	茶葉・コーヒー代	65,912
		小計	65,912
資料作成費	政策資料作成	OA・事務機器代	267,488
		用紙代・文具代	21,838
		小計	289,326
資料購入費	新聞・刊行物・書籍等	新聞代	289,498
		書籍代	327,110
		資料代	509,746
		小計	1,126,354
人件費	会派雇用職員	雇用保険料等事業主負担金	354,770
		賃金	2,306,634
		小計	2,661,404
事務所費	会派控え室事務費	文具・事務用品	354,923
		FAX回線使用料	40,428
		事務機器リース・保守管理	241,704
		事務機器・備品購入費	232,545
		小計	869,600
合 計			12,216,340

## 平成27年度政令指定都市の支出項目等の傾向

	支給額(円/月額) 下段は議員数	使途項目(金額順)			執行率	主な透明化等の取り組み
札幌市	400,000 (68名)	広聴広報費(36.4%)	人件費(27.5%)	事務所費(16.8%)	87.4%	○収支報告書のHP掲載 ○活動報告書の公開
仙台市	350,000 (55名)	広聴広報費(37.3%)	人件費(19.6%)	事務所費(9.8%)	76.1%	○公開窓口の設置
さいたま市	340,000 (60名)	広聴広報費(39.9%)	人件費(21.2%)	事務所費(13.8%)	87.9%	○収支報告書のHP掲載 ○第三者へ審査委託
千葉市	300,000 (53名)	広報費(50.0%)	人件費(19.3%)	事務所費(17.1%)	69.1%	○活動報告書の公開
川崎市	450,000 (60名)	広聴広報費(49.6%)	人件費(25.6%)	事務所費(9.6%)	92.4%	○収支報告書、領収書の閲覧
横浜市	550,000 (86名)	広報費(34.1%)	人件費(20.6%)	事務所費(18.6%)	99.3%	○公開窓口の設置
相模原市	100,000 (48名)	広報費(33.3%)	調査研究費(20.9%)	調査旅費(10.5%)	80.1%	○収支報告書のHP掲載 ○活動報告書の公開
新潟市	150,000 (51名)	広報費(39.3%)	人件費(21.1%)	調査研究費(16.4%)	86.6%	○収支報告書のHP掲載 ○活動報告書の公開 ○公開窓口の設置
静岡市	250,000 (48名)	人件費(27.4%)	事務所費(24.0%)	調査研究費(19.3%)	83.7%	○収支報告書のHP掲載 ○活動報告書の公開 ○公開窓口の設置
浜松市	150,000 (44名)	人件費(28.4%)	広報費(19.5%)	調査研究費(15.9%)	91.3%	○会派、費目毎の決算額をHP掲載
名古屋市	500,000 (75名)	人件費(31.5%)	事務所費(30.5%)	広聴広報費(24.0%)	78.9%	
京都市	540,000 (68名)	人件費(34.1%)	広聴広報費(29.6%)	事務所費(13.9%)	79.0%	○収支報告書のHP掲載 ○領収書のHP掲載 ○公開窓口の設置
大阪市	513,000 (85名)	人件費(43.5%)	事務所費(21.4%)	広聴広報費(16.5%)	91.0%	○収支報告書のHP掲載 ○領収書のHP掲載
堺市	300,000 (50名)	事務所費(36.8%)	広聴広報費(27.4%)	人件費(24.9%)	81.2%	○収支報告書のHP掲載
神戸市	380,000 (68名)	広報費(40.6%)	人件費(26.2%)	調査委託費(8.2%)	88.2%	○収支報告書のHP掲載 ○領収書のHP掲載 ○第三者へ審査委託
岡山市	135,000 (46名)	広報費(34.7%)	人件費(26.1%)	事務所費(15.0%)	93.5%	○収支報告書のHP掲載 ○活動報告書の公開 ○公開窓口の設置
広島市	300,000 (52名)	広報費(33.8%)	事務所費(16.5%)	人件費(16.1%)	78.7%	○収支報告書のHP掲載 ○領収書の閲覧
北九州市	350,000 (61名)	人件費(43.5%)	事務所費(25.6%)	広報費(14.4%)	83.3%	○収支報告書のHP掲載 ○公開窓口の設置
福岡市	350,000 (60名)	広報費(40.0%)	人件費(26.0%)	事務所費(11.0%)	77.1%	○収支報告書のHP掲載 ○公開窓口の設置
熊本市	200,000 (48名)					○活動報告書の公開 ○公開窓口の設置 ○第三者へ審査委託

平成27年度政令指定都市の用途項目別執行額一覧表

千葉市調査  
単位：円（特記ある場  
合を除く）

市名	交 付		支 出 目 的	支 出 金 額	備 考
	項 目	金 額			
札幌市	議員数 (H27.4.1現在)	68人	調査研究費	25,057,129 (8.8%)	交付額は、4月分のみ380,000円で、以降は400,000円となる。また、平成28年1月に議員1名が死去したことに伴い、2月分より計67名分となる。
	交付方法	会派交付	研修費	4,805,289 (1.7%)	
	月額 (議員1人あたり) ※4~6月分	380,000 ※1	広報広聴費	103,035,950 (36.4%)	
	月額 (議員1人あたり) ※7~3月分	400,000	要請陳情活動費	1,103,850 (0.4%)	
	収入		会議費	165,112 (0.1%)	
	平成26年度交付額	324,240,000	資料作成費	16,314,572 (5.8%)	
	その他の収入 (預金利子等)	0	資料購入費	7,178,805 (2.5%)	
	収入		人件費	77,992,223 (27.5%)	
	収入		事務所費	47,727,411 (16.8%)	
	収入		残 額	40,859,659	
仙台市	収入	324,240,000	支出	283,380,341 (100.0%)	※支出金額は各会派・議員から提出された政務活動として支出した経費の合計額であるため、実際の返還額と残額は一致していません。
	議員数 (H27.4.1現在)	55人	調査研究費	15,278,440 (8.7%)	
	交付方法	選択制	研修費	4,700,067 (2.7%)	
	月額 (議員1人あたり)	350,000	会議費	234,853 (0.1%)	
	収入		資料作成費	16,678,743 (9.5%)	
	平成27年度交付額	231,000,000	資料購入費	6,389,887 (3.6%)	
	その他の収入 (預金利子等)	3,975	広報広聴費	65,567,656 (37.3%)	
	収入		人件費	34,462,429 (19.6%)	
	収入		事務所費	15,132,289 (8.6%)	
	収入		事務費	17,228,820 (9.8%)	
収入		要請・陳情活動費	201,970 (0.1%)		
さいたま市	収入	231,003,975	支出	175,875,154 (100.0%)	無所属議員2名申請ないため交付無
	議員数 (H28.4.1現在)	60人	調査研究費	16,570,441 (8.0%)	
	交付方法	選択制	人件費	43,954,518 (21.2%)	
	月額 (議員1人あたり)	340,000	会議研修費	1,529,974 (0.7%)	
	収入		資料購入費	8,503,234 (4.1%)	
	平成27年度交付額	236,220,000	広報広聴活動費	82,837,534 (39.9%)	
	その他の収入 (預金利子等)	7,602	燃料費	2,117,037 (1.0%)	
	収入		事務費	23,454,533 (11.3%)	
	収入		事務所費	28,748,577 (13.8%)	
	収入		要請陳情活動費	200 (0.0%)	
千葉市	収入	236,227,602	支出	207,716,048 (100.0%)	※出納整理期間後の戻入は、反映していない。
	議員数 (H27.4.1現在)	53人	調査研究費	5,503,207 (4.6%)	
	交付方法	選択制	研修費	1,276,175 (1.1%)	
	月額 (議員1人あたり)	300,000	広報費	59,492,308 (50.0%)	
	収入		広聴費	2,477,340 (2.1%)	
	平成27年度交付額	171,530,000	要請・陳情活動費	35,520 (0.0%)	
	その他の収入 (預金利子等)	720,676	会議費	89,249 (0.1%)	
	収入		資料作成費	1,171,578 (1.0%)	
	収入		資料購入費	4,119,997 (3.5%)	
	収入		人件費	23,002,645 (19.3%)	
収入		事務・事務所費	20,309,066 (17.1%)		
収入		燃料費	1,476,954 (1.2%)		
川崎市	収入	172,250,676	支出	118,954,039 (100.0%)	残 額
	議員数 (H27.05.03現在)	60人	調査研究費	17,504,454 (6.0%)	
	交付方法	選択制	研修費	2,263,513 (0.8%)	
	月額 (議員1人あたり)	450,000	広報・広聴費	145,539,039 (49.6%)	
	収入		要請・陳情活動費	0	
	平成27年度交付額	317,700,000	会議費	13,500 (0.0%)	
	その他の収入 (預金利子等)	0	資料費	6,620,339 (2.3%)	
	収入		人件費	75,194,525 (25.6%)	
	収入		事務費	28,040,409 (9.6%)	
	収入		事務所費	18,297,141 (6.2%)	
横浜市	収入	317,700,000	支出	293,472,920 (100.0%)	残 額
	議員数 (H27.4.30現在)	86人	調査研究費	59,322,281 (10.5%)	
	交付方法	選択制	研修費	9,031,629 (1.6%)	
	月額 (議員1人あたり)	550,000	広報費	191,658,529 (34.1%)	
	収入		広聴費	13,898,291 (2.5%)	
	平成27年度交付額	317,700,000	要請・陳情活動費	1,483,986 (0.3%)	
	その他の収入 (預金利子等)	0	会議費	1,912,040 (0.3%)	
	収入		資料作成費	1,364,582 (0.2%)	
	収入		資料購入費	12,215,998 (2.2%)	
	収入		人件費	115,964,447 (20.6%)	
収入		事務所費	101,265,182 (18.0%)		
収入		事務費	54,685,113 (9.7%)		
収入		支出	562,802,078 (100.0%)		
相模原市	収入	566,500,000	支出	562,802,078 (100.0%)	残 額
	議員数 (H27.4.1現在)	48人	研究研修費	9,270,771 (20.9%)	
	交付方法	会派交付	調査旅費	4,654,122 (10.5%)	
	月額 (議員1人あたり)	100,000	資料作成費	1,545,000 (3.5%)	
	収入		資料購入費	2,986,958 (6.7%)	
	平成27年度交付額	55,400,000	広報費	14,764,748 (33.3%)	
	その他の収入 (預金利子等)		広聴費	525,282 (1.2%)	
	収入		人件費	2,820,164 (6.4%)	
	収入		事務所費	3,727,477 (8.4%)	
	収入		事務費	4,081,261 (9.2%)	
収入		支出	44,375,783 (100.0%)		
収入		返 還 額	11,063,081		
収入		執行率	80.1%		

市名	交 入		支 出		備 考
	項 目	金 額	項 目	金 額	
新 潟 市	議員数 (H27.5.2現在)	51人	調査研究費	12,856,500 (16.4%)	交付対象議員数は、 4月：53人 5～11月：51人 12月：50人 1～3月：51人
	交付方法	選択制	研修費	1,792,641 (2.3%)	
	月額 (議員1人あたり)	150,000	広報費	30,840,268 (39.3%)	
			広聴費	176,640 (0.2%)	
			要請・陳情活動費	143,641 (0.2%)	
			会議費	0	
			資料作成費	421,697 (0.5%)	
			資料購入費	3,702,969 (4.7%)	
			人件費	16,504,930 (21.1%)	
			事務所費	11,943,240 (15.2%)	
	収 入		残 額	12,157,474	
	収入額合計	90,540,000	支出額合計	78,382,526 (100.0%)	執行率 (86.6%)
静 岡 市	議員数 (H27.4.1現在)	48人	調査研究費	22,814,301 (19.3%)	※5月末に議員1名 が会派を離脱し新 たに会派を結成し たが、政務活動費 の交付申請をしな かっただため、6月 以降は47名に対し 交付。
	交付方法	会派交付	研修費	4,714,848 (4.0%)	
	月額 (議員1人あたり)	250,000	広報広聴費	22,837,679 (19.3%)	
			要請・陳情活動費	79,200 (0.1%)	
			会議費	25,000 (0.0%)	
			資料作成費	4,269,709 (3.6%)	
			資料購入費	2,821,586 (2.4%)	
			人件費	32,492,193 (27.4%)	
			事務所・事務費	28,369,170 (24.0%)	
		収 入		残 額	
	収入額合計	141,503,483	支出額合計	118,423,686 (100.0%)	執行率 (83.7%)
浜 松 市	議員数 (H27.4.1現在)	44人	調査研究費	11,975,869 (15.9%)	
	交付方法	46人 (27.5～) 会派交付	研修費	2,615,434 (3.5%)	
	月額 (議員1人あたり)	150,000	広報費	14,705,543 (19.5%)	
			広聴費	6,249,595 (8.3%)	
			要請・陳情活動費	593,738 (0.8%)	
			会議費	1,310,928 (1.7%)	
			資料作成費	3,503,102 (4.6%)	
			資料購入費	1,705,659 (2.3%)	
			人件費	21,425,096 (28.4%)	
			事務所費	11,277,934 (15.0%)	
	収 入		残 額	7,140,781	
	収入額合計	82,503,679	支出額合計	75,362,898 (100.0%)	執行率 (91.3%)
名 古 屋 市	議員数 (H27.5.1現在)	75人	調査研究費	24,893,575 (7.7%)	収入・支出金額 は、収支報告書に 記載されている金 額です。
	交付方法	会派交付	研修費	5,216,877 (1.6%)	
	月額 (議員1人あたり)	500,000	広聴広報費	77,994,048 (24.0%)	
			要請陳情活動費	117,936 (0.0%)	
			会議費	964,658 (0.3%)	
			資料作成費	5,265,305 (1.6%)	
			資料購入費	9,012,837 (2.8%)	
			事務所・事務費	98,996,725 (30.5%)	
			人件費	102,154,621 (31.5%)	
		収 入		残 額	
	収入額合計	411,510,530	支出額合計	324,616,582 (100.0%)	執行率 (78.9%)
京 都 市	議員数 (H27.4.1)	68人	調査研究費	8,794,380 (2.6%)	
	交付方法	会派及び議員	研修費	4,196,627 (1.2%)	
	月額 (議員1人あたり)	540,000	広報広聴費	101,388,986 (29.6%)	
			要請・陳情活動費	2,210 (0.0%)	
			会議費	1,891,254 (0.6%)	
			資料作成費	2,681,208 (0.8%)	
			資料購入費	11,860,430 (3.5%)	
			通信運搬費	29,914,459 (8.7%)	
			備品消耗品費	17,292,334 (5.1%)	
			人件費	116,512,751 (34.1%)	
	収 入		残 額	90,956,480	
	収入額合計	433,020,000	支出額合計	47,528,881 (13.9%)	執行率 (79.0%)
大 阪 市	議員数 (H27.4.1現在)	85人	調査研究費	18,123,298 (3.8%)	※交付月額について は、特例条例による 10%減額後の金額を 記載しています。 ※議員数 4月：85人 5～10月：86人 11月：85人 12～3月：86人
	交付方法	選択制	研修費	2,144,095 (0.4%)	
	月額 (議員1人あたり)	513,000	会議費	878,549 (0.2%)	
	ただし、会派に所属 していない議員の月額	427,500	資料作成費	1,644,509 (0.3%)	
			資料購入費	8,601,312 (1.8%)	
			広報・広聴費	79,308,630 (16.5%)	
			人件費	208,958,331 (43.5%)	
			事務所費	57,923,745 (12.0%)	
			要請・陳情活動費	103,012,467 (21.4%)	
		収 入		残 額	
	収入額合計	528,304,500	支出額合計	480,877,580 (100.0%)	執行率 (91.0%)
堺 市	議員数 (H27.4.1現在)	50人	調査研究費	8,354,962 (6.0%)	議員数は、 4月：50人(条例定数52人) 5月以降：48人(条例定数 48人)
	交付方法	選択制	研修費	1,365,689 (1.0%)	
	月額 (議員1人あたり)	300,000	要請・陳情活動費	258,006 (0.2%)	
			会議費	167,811 (0.1%)	
			資料作成費	210,753 (0.2%)	
			資料購入費	4,926,285 (3.5%)	
			広報・広聴費	38,213,348 (27.4%)	
			人件費	34,704,537 (24.9%)	
			事務所・事務費	51,368,257 (36.8%)	
			その他の経費	(654) (0.0%)	
	収 入		残 額	32,151,006	
	収入額合計	171,720,000	支出額合計	139,568,994 (100.0%)	執行率 (81.2%)



市名	項目	交付方法	収入額	支出額	交付方法	収入額	支出額	項目	金額	備考
神戸市	議員数 (H27.4.1現在)		68人		調査委託費	24,915,716	(8.2%)			※政務調査員は所属する議員が5人以上10人未満の議員にあっては1人、10人以上の会派にあっては2人以上、以降所属議員数が5人増えるごとに1人配置で、政務調査員1人当たり月34万円の範囲内において、期間で定める額を加算。
	交付方法	会派交付			管外調査費	14,383,402	(4.7%)			
	月額 (議員1人あたり)	380,000			要請・陳情活動費	1,203,580	(0.4%)			
					会議研修費	1,162,672	(0.4%)			
					資料購入費	5,935,689	(1.9%)			
					広報費	123,723,107	(40.6%)			
					広聴費	14,255,933	(4.7%)			
					交通費	4,575,612	(1.5%)			
					人件費	79,919,696	(26.2%)			
					その他経費	34,952,385	(11.5%)			
	収入額合計		345,654,953		支出額合計	305,027,792	(100.0%)		残 額 40,627,161 執行率 (88.2%)	
岡山市	議員数 (H27.5.1現在)		46人		調査研究費	5,918,462	(8.4%)			※なお、支出額が概算交付額を超えた場合は、派が存在していたた残額に調整増額している。
	交付方法	会派交付			研修費	3,771,822	(5.4%)			
	月額 (議員1人あたり)	135,000			広報費	24,404,999	(34.7%)			
					広聴費	1,735,200	(2.5%)			
					要請・陳情活動費	0				
					会議費	0				
					資料作成費	1,063,452	(1.5%)			
					資料購入費	4,485,902	(6.4%)			
					人件費	18,362,924	(26.1%)			
					事務所費	10,501,864	(15.0%)			
	収入額合計		75,063,084		支出額合計	70,244,625	(100.0%)		残 額 4,899,471 執行率 (93.5%)	
広島市 政務活動費 H27.4~H28.3	議員数 (H27.4.1現在)		52人		調査研究費	6,886,307	(4.0%)			議員数 5月1日まで 52人 5月2日から 54人
	交付方法	会派交付			研修費	2,975,668	(1.7%)			
	月額 (議員1人あたり)	300,000			広報費	58,515,054	(33.8%)			
					情報収集・広報費	7,292,575	(4.2%)			
					要請・陳情活動費	574,400	(0.3%)			
					会議費	0				
					資料作成費	6,708,051	(3.9%)			
					資料購入費	7,504,092	(4.3%)			
					人件費	27,928,267	(16.1%)			
					事務所費	28,499,233	(16.5%)			
	収入額合計		220,012,722		支出額合計	26,212,722	(15.1%)		残 額 46,922,933 執行率 (78.7%)	
北九州市	議員数 (H27.4.1現在)		61人		調査研究費	18,663,342	(8.7%)			
	交付方法	会派交付			研修費	2,373,823	(1.1%)			
	月額 (議員1人あたり)	350,000			広報費	30,701,978	(14.4%)			
					広聴費	2,668,898	(1.3%)			
					要請・陳情活動費	66,590	(0.0%)			
					会議費	0				
					資料作成費	4,044,154	(1.9%)			
					資料購入費	7,340,764	(3.4%)			
					人件費	92,934,455	(43.5%)			
					事務所費	54,671,347	(25.6%)			
	収入額合計		220,019,302		支出額合計	173,096,369	(100.0%)		残 額 42,734,649 執行率 (83.3%)	
福岡市	議員数 (H27.4.1現在)		60人		資料作成費	4,660,971	(2.3%)			議員数は、 H27.5.2~ 62名
	交付方法	選択制			資料購入費	8,183,218	(4.1%)			
	月額 (議員1人あたり)	350,000			研究研修費	5,635,808	(2.8%)			
					広報費	79,443,571	(40.0%)			
					広聴・住民相談費	2,067,698	(1.0%)			
					要請・陳情活動費	0				
					会議費	5,482	(0.0%)			
					補助員雇用費	51,591,144	(26.0%)			
					調査旅費	7,472,403	(3.8%)			
					事務所費	21,790,442	(11.0%)			
	収入額合計		257,461,000		支出額合計	17,592,490	(8.9%)		残 額 59,017,773 執行率 (77.1%)	
熊本市	議員数 (H27.5.1現在)		48人		調査研究費	198,443,227	(100.0%)			税理士への調査委託後に金額確定 (毎年9月頃)
	交付方法	選択制			研修費					
	月額 (議員1人あたり)	200,000			資料作成費					
					資料購入費					
					広報費					
					広聴費					
					会議費					
					人件費					
					事務所費					
					事務通信費					
	収入額合計		0		支出額合計	0	(0.0%)		残 額 執行率	

政令指定都市等における透明性確保等の取組み

(1) 政令指定都市の状況

	岡山市	札幌市	仙台市	さいたま市
<b>1 政務活動費の支給</b>				
(1) 支給対象	会派	会派	会派及び個人	会派及び個人
(2) 交付額(月額:円)	135,000	400,000	350,000	340,000
・会派	135,000	400,000	350,000円の範囲内で会派が定める額	140,000
・個人	0	0	350,000円から会派交付額を減じた額	200,000
<b>2 条例・規則等</b>				
・条例	岡山市議会の各会派に対する政務活動費の交付に関する条例	札幌市議会政務活動費の交付に関する条例	仙台市政務活動費の交付に関する条例	さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例
・規則	岡山市議会の各会派に対する政務活動費の交付に関する規則	札幌市議会政務活動費の交付に関する規則	仙台市政務活動費交付に関する条例施行規則	さいたま市議会政務活動費交付に関する条例施行規則
・その他	・政務活動費による海外行政調査に関する取扱要領 ・政務活動費の運用指針	・札幌市議会政務活動費収支報告書の閲覧等に関する要領 ・政務活動費に関する取扱要領 ・政務活動費の手引き	・仙台市政務活動費の交付に関する要領 ・仙台市政務活動費収支報告書の閲覧に関する要領 ・政務活動費取扱い手引書	・さいたま市議会政務活動費の収支報告書の閲覧に関する規程 ・政務活動費の用途運用指針
<b>3 透明性の確保策</b>				
(1) ア 収支報告書のHP掲載	○	○	×	○
イ 領収書等のHP掲載	×	×	×	×
ウ 公開窓口等の設置	○	○	○	×
エ 活動報告書等の公開	○	○	○	○
オ 第三者への審査委託	×	×	×	○
カ その他	×	議会図書室で領収書の写しを閲覧に供している	×	×
(2) ア 委託先	-	-	-	公認会計士宮島博和事務所
イ 内容	訴訟代理人である弁護士に対し、議員からの用途に関する相談を随時行っており、その都度相談料を支払っている。	-	-	政務活動費の用途に関する調査業務
ウ 金額	30分5,400円程度	-	-	5,940,000
(3) ア 相談先	-	-	-	-
イ 形態	-	-	-	-
・費用(円)	-	-	-	-
(4) 過去5年度の返還率(%)				
・23年度	13.7	8.2	27.3	19.4
・24年度	14.3	8.3	21.9	12.0
・25年度	15.6	5.6	19.7	9.9
・26年度	9.6	6.2	16.5	11.3
・27年度	6.5	12.6	25.0	12.9
<b>4 住民監査請求等の状況</b>				
(1) 訴訟の有無等				
・19年度分	高裁 裁判終了	-	-	-
・20年度分	高裁 裁判終了	-	上告受理申立中	-
・21年度分	高裁 裁判終了	-	-	-
・22年度分	高裁 裁判中	地裁 裁判中	-	-
・23年度分	高裁 裁判中	-	地裁 裁判中	地裁 裁判中
・24年度分	地裁 裁判中	-	地裁 裁判中	地裁 裁判中
・25年度分	地裁 裁判中	-	-	地裁 裁判中
・26年度分	地裁 裁判中	-	-	-

	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市
<b>1 政務活動費の支給</b>				
(1)支給対象	会派及び個人	会派又は会派及び個人の選 択制	会派又は議員の選択制	会派(会派に属さない議員も 対象)
(2)交付額(月額:円)	300,000 300,000円の範囲内で会派 が定める額 300,000円から会派交付額を 減じた額	450,000 450,000	550,000	100,000
・会派				
・個人		会派及び個人は会派50,000 円、個人400,000円		
<b>2 条例・規則等</b>				
・条例	千葉市議会政務活動費の 交付に関する条例	川崎市議会の政務活動費 の交付等に関する条例	横浜市会政務活動費の交 付に関する条例	相模原市議会政務活動費 の交付に関する条例
・規則	千葉市議会政務活動費の 交付に関する規程	川崎市議会の政務活動費 の交付等に関する条例施行 規則	横浜市会政務活動費の交 付に関する条例施行規則	相模原市議会政務活動費 の交付に関する条例施行規 程
・その他	政務活動費取扱いマニユア ル	政務活動費の運用指針	・横浜市会政務活動費の交 付に関する条例施行規程 ・横浜市会政務活動費に係 る収支報告書等の閲覧に関 する要綱 ・政務活動費の手引き	・相模原市議会政務活動費 の交付に関する条例取扱要 領 ・政務活動費収支報告書等 の閲覧に関する要領
<b>3 透明性の確保策</b>				
(1)ア 収支報告書のHP掲載	×	×	×	○
イ 領収書等のHP掲載	×	×	×	×
ウ 公開窓口等の設置	○	×	○	×
エ 活動報告書等の公開	○	×	×	○
オ 第三者への審査委託	×	×	×	×
カ その他	×	収支報告書、領収書等の閲 覧	×	市役所本庁の行政資料コー ナーにおいて、収支報告書 及びその添付書類につい て、公開請求手続きをえるこ となく閲覧することができる。
(2)ア 委託先	-	-	-	-
イ 内容	-	-	-	-
ウ 金額	-	-	-	-
(3)ア 相談先	-	弁護士	-	-
イ 形態	-	顧問契約	-	-
・費用(円)	-	648,000	-	-
(4)過去5年度の返還率(%)				
・23年度	29.9	14.4	1.8	32.7
・24年度	27.1	7.0	1.0	33.1
・25年度	28.0	2.6	1.2	22.8
・26年度	26.0	4.3	0.7	20.7
・27年度	34.8	7.6	0.7	20.0
<b>4 住民監査請求等の状況</b>				
(1)訴訟の有無等				
・19年度分	-	-	-	-
・20年度分	-	-	最高裁 裁判終了	-
・21年度分	-	-	-	-
・22年度分	-	-	-	-
・23年度分	-	-	-	-
・24年度分	-	-	-	-
・25年度分	-	-	-	-
・26年度分	-	-	-	-

	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市
<b>1 政務活動費の支給</b>				
(1)支給対象	会派又は会派及び個人の選 択制	会派	会派	会派
(2)交付額(月額・円)	150,000	250,000	150,000	500,000
・会派	150,000	250,000	150,000	500,000
・個人	0	0	0	0
	会派及び個人は会派30,000 円、個人120,000円、会派に 属さない場合は120,000円			
<b>2 条例・規則等</b>				
・条例	新潟市議会政務活動費の 交付に関する条例	静岡市議会政務活動費の 交付に関する条例	浜松市議会政務活動費の 交付に関する条例	名古屋市議会政務活動費の 交付に関する条例
・規則	新潟市議会政務活動費の 交付に関する条例施行規則	静岡市議会政務活動費の 交付に関する条例規則	浜松市議会政務活動費の 交付に関する条例施行規則	名古屋市議会政務活動費の 交付に関する規則
・その他	・新潟市議会政務活動費収 支報告書の閲覧に関する規 定 ・政務活動費の運用指針	政務活動費の手引き	政務活動費の運用指針	
<b>3 透明性の確保策</b>				
(1)ア 収支報告書のHP掲載	○	○	×	×
イ 領収書等のHP掲載	×	×	×	×
ウ 公開窓口等の設置	○	○	×	×
エ 活動報告書等の公開	○	○	○	×
オ 第三者への審査委託	×	×	×	×
カ その他	収支報告書、領収書等の閲 覧	-	各会派、費目ごとの決算額 をHPで公開	×
(2)ア 委託先	-	-	-	-
イ 内容	-	-	-	-
ウ 金額	-	-	-	-
(3)ア 相談先	-	-	-	-
イ 形態	-	-	-	-
・費用(円)	-	-	-	-
(4)過去5年度の返還率(%)				
・23年度	8.8	14.1	7.2	33.7
・24年度	7.2	19.3	7.3	29.3
・25年度	6.6	14.5	2.0	20.9
・26年度	9.0	12.1	8.9	20.3
・27年度	13.4	16.3	8.7	20.9
<b>4 住民監査請求等の状況</b>				
(1)訴訟の有無等				
・19年度分	-	-	-	-
・20年度分	-	-	-	-
・21年度分	-	地裁 裁判終了	-	-
・22年度分	-	-	-	-
・23年度分	-	-	-	-
・24年度分	-	-	-	-
・25年度分	-	-	-	-
・26年度分	-	-	-	-

	京都市	大阪市	堺市	神戸市
<b>1 政務活動費の支給</b>				
(1)支給対象	会派及び個人	会派又は会派及び個人の選択 制限	会派又は会派及び個人の選択 制限	会派
(2)交付額(月額:円)	540,000	570,000	300,000	380,000
・会派	140,000	570,000	300,000	380,000
・個人	400,000	0	0	-
		会派及び個人は会派95,000円、個人475,000千円	会派及び個人は会派が30万円を会派と個人に	会派専属政務調査員配置に伴う加算あり
<b>2 条例・規則等</b>				
・条例	京都市政務活動費の交付等に関する条例	大阪市政務活動費の交付に関する条例	堺市政務活動費の交付に関する条例	神戸市政務活動費の交付に関する条例
・規則	京都市政務活動費の交付等に関する条例施行規則	大阪市政務活動費の交付に関する規則	堺市政務活動費の交付に関する条例施行規則	
・その他	京都市政務活動費取扱要綱	政務活動費の手引き	・堺市議会展務活動費検査員に関する要綱 ・政務活動費の運用指針	神戸市政務活動費経理要綱
<b>3 透明性の確保策</b>				
(1)ア 収支報告書のHP掲載	○	○	○	○
イ 領収書等のHP掲載	○	○	×	○
ウ 公開窓口等の設置	○	×	×	○
エ 活動報告書等の公開	○	×	×	○
オ 第三者への審査委託	×	×	○	○
カ その他	×			×
		市会図書室に収支報告書及び領収書等の写しを配架	収支報告書、会計帳簿、領収書等の写しを市政情報センターに配架	
(2)ア 委託先	-	-	堺市議会展務活動費検査員2名(弁護士と大学教授) ①議員等から提出される領収書等書類の検査を行う ②議員等からの随時の相談に対し、適切な助言・指導を行う ③議長の求めに応じ、政務活動費に関する条例その他の関連規定の解釈、あり方等について意見を述べる。 検査1回あたり(2時間程度)20,000円 相談等については、30分あたり5,000円	近畿税理士会神戸支部所属の税理士3名
イ 内容	-	-	公認会計士・弁護士 その他(専門委員として委嘱)	調査対象書類の調査と使途の適否等の検討を行い、その結果を議長に報告。また、随時の相談に対する指導・助言を行う。
ウ 金額	-	-	月額100,000円	検査員ごと1時間10,000円
(3)ア 相談先	-	公認会計士・弁護士	その他(堺市議会展務活動費検査員)	弁護士
イ 形態	-	その他(専門委員として委嘱)	その他	行財政局行政監察部法務課と通じて弁護士相談 1時間あたり10,000円
・費用(円)	-	月額100,000円	30分あたり5,000円	
(4)過去5年度の返還率(%)				
・23年度	4月分31.6 5月～3月分9.8	9.0	3.1	2.0
・24年度	8.0	7.8	3.0	1.4
・25年度	8.0	6.3	0.9	1.6
・26年度	11.4	4.2	7.3	2.0
・27年度	4月分41.3 5月～3月分19.1	9.0	20.8	11.8
<b>4 住民監査請求等の状況</b>				
(1)訴訟の有無等				
・19年度分	-	-	-	-
・20年度分	-	最高裁 裁判終了	最高裁 裁判終了	-
・21年度分	高裁 裁判中	-	-	-
・22年度分	-	-	-	-
・23年度分	-	-	-	-
・24年度分	-	-	-	-
・25年度分	-	地裁 裁判中	-	-
・26年度分	-	-	-	-

	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
<b>1 政務活動費の支給</b>				
(1)支給対象	会派	会派	会派及び個人	個人又は会派
(2)交付額(月額:円)	300,000	350,000	350,000	200,000
・会派	300,000	350,000	90,000	200,000
・個人	-	-	260,000	200,000
<b>2 条例・規則等</b>				
・条例	広島市議会の会派に対する政務活動費の交付に関する条例	北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例	福岡市政務活動費の交付に関する条例	熊本市議会政務活動費の交付に関する条例
・規則	広島市議会の会派に対する政務活動費の交付に関する条例施行規則	北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例施行規則	福岡市政務活動費の交付に関する条例施行規程	熊本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則
・その他	広島市議会政務活動費用マニュアル	北九州市議会における政務活動費の収支報告書等の閲覧に関する要綱	福岡市政務活動費取扱要領	熊本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規定
<b>3 透明性の確保策</b>				
(1)ア 収支報告書のHP掲載	○	○	○	○
イ 領収書等のHP掲載	×	×	×	×
ウ 公開窓口等の設置	×	○	○	○
エ 活動報告書等の公開	×	×	×	○
オ 第三者への審査委託	×	×	×	○
カ その他	領収書の閲覧	×	×	×
(2)ア 委託先	-	-	-	南九州税理士会
イ 内容	-	-	-	収支報告書等の使途及び金額の適否について調査、整理した指摘事項を報告書にまとめ議長へ提出
ウ 金額	-	-	-	881,280
(3)ア 相談先	弁護士			弁護士
イ 形態	スポット契約			顧問契約
・費用(円)	1回あたり18,000円			月額20,000円
(4)過去5年度の返還率(%)				
・23年度	12.9	18.9	24.6	18.3
・24年度	15.3	20.8	23.9	17.5
・25年度	10.8	16.7	22.9	14.9
・26年度	8.8	15.7	21.5	11.4
・27年度	21.3	16.7	22.9	16.7
<b>4 住民監査請求等の状況</b>				
(1)訴訟の有無等				
・19年度分	-	-	地裁	裁判終了
・20年度分	-	-	-	-
・21年度分	-	-	-	-
・22年度分	-	-	-	-
・23年度分	-	-	-	-
・24年度分	高裁	裁判終了	-	-
・25年度分	高裁	裁判終了	-	-
・26年度分	-	-	-	-
・27年度分	-	-	-	-

政令指定都市等における透明性確保等の取組み

(2) 岡山県と倉敷市の状況

自治体名	透明性確保の取組(チエツク体制)等	議員から使途に関する問い合わせがあった場合の対応	収支報告書のホームページへの公開	領収書(写し)のホームページへの公開	政務活動費に係るホームページ掲載内容等	領収書等の開示方法
1 岡山県	収支報告書、領収書等提出後、事務局で審査	政務活動費マニュアルに照らして事務局で回答	非公開	非公開	公開資料なし	見るだけの場合は閲覧、写しが必要な場合は情報開示請求による。
2 倉敷市	収支報告書、領収書等提出後、事務局で審査	政務活動費の手引きに照らして事務局で回答	公開	非公開	収支報告書のみ	閲覧 写しが必要な場合は実費(A3まで1枚10円)をいただく。
3 岡山市	収支報告書、領収書等提出後、事務局で審査	政務活動費の運用指針に照らして事務局で回答するほか、訴訟代理人に相談し回答している。	公開	非公開	収支報告書のみ	閲覧 写しが必要な場合は実費(A3まで1枚10円)をいただく。

政令指定都市における領収書等の管理・公開等

項目 市名	領収書の添付				議長の 調査権	領収書等の閲覧			市長への報告 (送付・提出等)		執行部 との合議		収支報告書等の ホームページ掲載	
	添付 の実施	施行年月	金額	原本・写し の区分		閲覧 規定	開始開始日	根拠	収支 報告書	領収書	合議の 実施	合議先	実施 状況	内容
札幌市	○	17.4～	5万円以上	写し	○	○	収支報告書を提出す べき期間の末日の翌 日から起算して30日を 経過する日の翌日	規則	○	○			○	収支報告書及び政務活動概要報告書
		20.4～	下限なし											
仙台市	○	20.4～	1万円を超える 支出	写し	○	○	収支報告書等の提出 期限の日の翌日から 起算して60日を経過し た日の翌日	閲覧 要綱	○	○				
		23.8～	下限なし											
さいたま市	○	16.7～	5万円以上	写し	○	○	収支報告書等の提出 期限の翌日から起算し て45日を経過した日 の翌日	閲覧 規程	○	○			○	執行状況の一覧表及び収支報告書
		21.4～	下限なし											
千葉市	○	20.4～	下限なし	写し	○	○	収支報告書等を提出 すべき期限の翌日から 起算して60日を経過 する日の翌日	規程	○	○	○	総務局長 (総務局 総務部 総務課)		
川崎市	○	19.5～	5万円以上	写し		○	交付を受けた日の属す る年度の翌年度の6月 30日	施行 規則	○	○				
		20.4～	下限なし											
横浜市	○	20.4～	下限なし	写し		○	収支報告書等を提出 すべき期間の末日の 翌日から起算して60 日を経過した日の翌日	施行 規程	○	○				
相模原市	○	19.5～	下限なし	原本	○	○	(規定なし)	要領	○				○	執行状況の一覧表(使途項目別)



項目 市名	領収書の添付				議長の 調査権	領収書等の閲覧			市長への報告 (送付・提出等)		執行部 との合議		収支報告書等の ホームページ掲載	
	添付 の実施	施行年月	金額	原本・写し の区分		閲覧 規定	開始開始日	根拠	収支 報告書	領収書	合議の 実施	合議先	実施 状況	内容
新潟市	○	19.5～	下限なし	写し	○	○	収支報告書を提出すべき期間の末日の翌日から起算して45日を経過する日の翌日	閲覧 規程	○	○			○	執行状況の一覧表(使途項目別)
静岡市	○	15.4～	下限なし	原本		○	収支報告書等の提出期限の日の翌日から起算して14日を経過した日の翌日	規則	○				○	執行状況の一覧表(使途項目別)
浜松市	○	13.4～	下限なし	原本	○	(情報公開 条例で対 応)			○				○	執行状況の一覧表(議会だよりPDF版の内容として)
名古屋市	○	20.4～	1万円以上	写し	○	○	収支報告書等が提出された直後の6月30日(会派が解散した場合には、当該収支報告書等を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日)	閲覧 規程	○ (写し)					
		22.4～	下限なし											
京都市	○	17.4～	5万円以上	写し	○	○	収支報告書等を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日	施行 規程	○				○	収支報告書
		20.4～	下限なし											
大阪市	○	18.4～	5万円以上	写し	○	○	収支報告書等を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日	条例	○	○			○	収支報告書及び領収書等
		22.4～	下限なし											
堺市	○	20.4～	下限なし	写し	○	○	収支報告書の提出期限の日から起算して60日を経過する日	条例	○	○			○	収支状況総括表(報道提供資料として)

項目 市名	領収書の添付				議長の 調査権	領収書等の閲覧			市長への報告 (送付・提出等)		執行部 との合議		収支報告書等の ホームページ掲載	
	添付 の実施	施行年月	金額	原本・写し の区分		閲覧 規定	開始開始日	根拠	収支 報告書	領収書	合議の 実施	合議先	実施 状況	内容
神戸市	○	19.7～	下限なし	写し	○ 検査権有 (経理要 綱)	○	収支報告書等を提出 すべき期間の末日の 翌日から起算して40日 を経過する日の翌日	○ 規程	○	○			○	収支報告書及び総括表に加え、平成27 年度分より、①領収書等の写し、②調 査委託に係る調査報告書の写し、③海 外における管外調査報告書、④会派広 報・広聴印刷物を市会ホームページで 公開している。(ただし④については平 成27年10月26日以降の支払に係るも のが対象)
岡山市	○	19.7～	下限なし	写し		○	(規定なし)		○				○	収支報告書(一覧表)
広島市	○	18.4～ 20.4～	5万円以上 下限なし	写し		○	収支報告書を提出す べき期限の日の翌日 から起算して60日を経 過する日の翌日	○ 規程	○	○			○	平成26年度分から収支報告書を掲載
北九州市	○	19.4～ 23.4～	5万円以上 下限なし	写し	○	○	収支報告書等を提出 すべき期間の末日から 起算して60日を経過 する日の翌日	○ 要綱	○	○			○	平成25年度分から収支報告書を掲 載。
福岡市	○	16.4～ (議員のみ) 18.4～ (議員・会派共)	下限なし	写し	○	○	収支報告書等の提出 期限の日の翌日から 起算して30日を経過し た日の翌日	○ 施行 規程	○	○			○	平成25年度分から収支報告書を市議 会ホームページに掲載。
熊本市	○	20.4～	下限なし	写し	○ 施行規程	○	収支報告書等の提出 期限の日の翌日から 起算して120日を経過 する日の翌日	○ 施行 規程	○					

## 政務活動費に関する会派の意向調査の結果

	Q1 重視したい活動項目と理由						Q2 要請・陳情活動費や会議費等		Q4 「報酬等審議会」について留意点、意見等
	活動項目1	理由1	活動項目2	理由2	活動項目3	理由3	①利用されていない理由	②今後の意向	
会派(A)	広報費	○市政報告など市民への情報発信をさらに行う必要がある。	研修費	○他都市の事例を学び、政策提言を行う必要がある。	要請・陳情活動費	○要望活動を積極的に行う必要がある。	○国に対し、要望・陳情を積極的に行いたい が、現状の政務活動費では不足。	○積極的に実施していきたい。	<p>○市議会議員選挙における投票率の低さは、市民に対する議会活動の広報が不足している点も考えられる。現行の政務活動費では、今以上の活動は難しいのも事実である。</p> <p>○議会だよりなどの広報ツールはあるが、紙面には制約があり、会派としての情報は限定的にならざるを得ない。会派・議員は、現在行っている広報活動を、今まで以上に 行い、より多くの情報を市民へ伝える責務がある。</p> <p>○また、現在は活用頻度の低い要請・陳情活動なども積極的に利用したいとは考えているが、それに見合う政務活動費とは言えない。</p>
会派(B)	調査研究費	○政策立案に向けた調査研究強化が必要。	広報費	○市民へのフィードバック強化が必要。	広聴費	○政策立案に向けた広聴強化	○要請・陳情すべき事案があれば、必要に応じて政務活動費を充てたい。	○要請・陳情すべき事案があれば、必要に応じて政務活動費を充てたい。	<p>1、現在の政務活動費をめぐる課題 ○当局の監視や条例の制定等を行うには、有識者等への意見聴取等が必要である。また、議員活動等を市民に広報することは重要であり、会派や議員個人の広報活動は調査・広聴活動と連動して一体的に行う必要があるが、政務活動費の支給額は十分ではない。</p> <p>2、人口減少時代に備えての政策提言書の作成 ○人口減少時代に必要な政策を提言するため、研究者を政策アドバイザーとして迎え、調査・分析等を調査専門会社に委託して、政策提言書「岡山市民未来創生プラン」を作成した。</p> <p>○第9回マニフェスト大賞において優秀成果賞を受賞した実績などから、政策実現の検証を行い、実現を阻む課題の調査も引き続き行っている。</p> <p>3、政務活動の充実 ○政務活動費の不適正な支出が取り上げられていることは真摯に受け止めなければならない。一方で、政務活動費が不十分な場合には、地方議会が本来果たすべき活動が阻害されているとの視点も大事である。政務活動費の増額により、更に市民に分かりやすい市議会の広報と市民に身近な市政推進、議会改革を推進していきたい。</p> <p>○実践と議論の経過を踏まえ、同規模程度の政令市における支給額を参考に月額20万円程度への引き上げが望ましいと考えている。</p>

	Q1 重視したい活動項目と理由				Q2 要請・陳情活動費や会議費等		Q4 「報酬等審議会」について留意点、意見等		
	活動項目1	理由1	活動項目2	理由2	活動項目3	理由3		①利用されていない理由	②今後の意向
会派(C)	広報費	○本市の課題、事業、議会活動について、市民へ周知し、市民参加を促したいが、現状では広報紙等の発行数や回数に限度がある。	調査研究費	○本市が進める政策や課題解決の参考にするため、より多くの他都市の事例を調査・研究することが必要。 ○人口減少・超少子高齢化社会の進展による「地方創生」が大きな課題となる中、政令市の議員として、活動の幅をもっと広げるべきであり、大学やシンクタンク等への研究・調査委託等を実施したい。	人件費	○市民のための市政を実現するため、市政調査・イベントを拡充したい。 ○雑務等も増えることから議員だけでは限界がある。	○事後に詳細な説明等が求められるため、個人での陳情・要請活動では使いにくい。 ○裁判の判決により按分率(自己負担)が一定でなく、陳情・要請活動での政党活動との線引きなど、政務活動費の支出のルールが確立していない。 ○また、政務活動費が少ない中で、優先順位が低い。	○その他(積極的に使っていきたいが、支出のルールの確立や、政治・政党活動との線引きが必要。)	
会派(D)	広報費	○市民に市政の情報を伝えることが意見・要望を集める前提になる。	人件費	○調査研究・広報を行うための人材は重要である。	調査研究費	○政策立案のための調査研究を充実させる必要がある。	○他の費目で使い切ってしまうため。 ○また、要請・陳情活動は、当会派の活動にそぐわない。	○その他(政策立案のための会議は検討したい。)	○市民に議会の活動を知ってもらうことで、理解を得たい。
会派(E)	広報費	○議会活動の内容を市民に知らせる。映像による情報発信が必要。	研修費	○議員としての資質向上や講師謝礼・交通費が必要。	調査研究費(資料購入費)	○調査委託により、岐にわたる市政課題を深めることが必要。	○実際に必要な場が不定期なものであり、利用に偏りがあるのは当然。 ○ロビー活動は必要な課題も多い。遠方のため利用していなかった。	その他(必要に応じて使う。政府交渉などに参加したい。)	○郵送料の値上がり、1通につき5円、4月から上がった。 ○現状の金額では十分賄えないが、増額されれば積極的に調査委託等を行っていきたい。